

研究制度 評価結果概要一覧

番号	研究制度名	研究主体	研究期間	総事業費	研究制度の概要	研究制度の実施(概算要求)の適否に関する所見	今後検討を要する事項に関する所見	総括評価
1	スタートアップ日本成長戦略フードテック対策	民間団体等	令和9年度～令和13年度	367.5億円	日本成長戦略における2030年の短期目標の実現に向け、攻めの分野であるフードテック4領域(植物工場、陸上養殖、食品機械及び新規食品)の勝ち筋となるスタートアップ等が有する革新的技術や実用化段階の研究開発に対し集中的に支援することで、速やかな社会実装を促進する。	・日本成長戦略及びフードテック分野の国際競争力の観点から、本研究制度を新たに実施する意義は大きい。 ・研究開発から事業化まで見据えた技術実証、オフテイク宣言、民間投資誘導及びステージゲート・フォローアップ会議など制度設計は適切。	・技術の社会実装や事業化に資するような支援体制の充実化が必要。 ・ステージゲートの明確化、フォローアップの充実化が必要。 ・国際市場を見据えた展開戦略や知財戦略及び各種規制に関する省庁横断の調整体制を推進する必要。 ・知財専門家を審査・件走支援に加え、知的財産管理や海外への技術流出防止に関するルールが必要。 ・アウトカム目標について、民間投資の呼び水となり、市場の開拓につなげるために明確なものとすべき。	A
2	フードテック基盤技術確立プロジェクト	民間団体等	令和9年度～令和13年度	100億円	日本成長戦略本部において官民投資を促進すべき戦略分野の1つに位置づけられた「フードテック」のうち、「植物工場」、「食品機械」及び「新規食品」の各領域で策定した「官民投資ロードマップ」の実現に必要な技術的基盤を確立する。	・協調領域を国が担うという設計は妥当であり、本制度により基盤技術整備を進めることは妥当。 ・研究により得られる科学的知見が速やかに社会実装されることを期待。	・アウトプット目標の定量化やアウトカム目標の明確化については、技術移転件数や利用事業者数など更に検討が必要。 ・海外市場の獲得を目指した知財戦略やデータやソフトウェアの保護と広範な利用を両立する制度設計が必要。 ・基盤技術を確立するためには、各分野のトップランナーが参画できるような知財や技術の保護制度を検討する必要。 ・スタートアップ日本成長戦略フードテック対策との連携に向けた仕組みの構築を更に検討頂きたい。	A
3	安全な農畜水産物安定供給のための包括的レギュラトリーサイエンス研究推進事業	民間団体等	令和9年度～令和13年度	34.6億円 (うち拡充11.4億円)	安全な農畜水産物を安定的に供給し、食の安全及び消費者の信頼を確保するため、食品安全、動物衛生、植物防疫等の分野の行政施策・措置の検討・判断に利用できる科学的知見を得るための研究を実施する。特に令和9年度は口蹄疫等をモデルとしたワクチン開発に関するAI技術の発展とその有効性の検証及び2026年1月から韓国においても大規模に流行しているアフリカ豚熱の感染イノシシからの伝播阻止に係る研究について拡充要求中。また、薬剤耐性(AMR)対策推進のための抗菌剤を適切に選択・使用する手法や抗菌剤等を使用しない農畜産物の生産方法の確立等に関する研究、及びカンピロバクターに代表される細菌性食中毒の管理技術の高度化に係る研究を新規に要求する。	・行政ニーズと緊急性が際立って明確で、畜産・食の安全に不可欠な科学的知見を国が担う制度として重要。 ・行政が科学的根拠に基づき食品安全や家畜防疫等の政策判断を行うための研究であり、民間では担えない公共財的性格が強いことから、国が実施する意義は非常に高い。	・本研究制度の成果を直接評価できるような指標の設定については、更に検討が必要。 ・短期課題解決型研究は機動性が強みであるため、新たな課題に即応できるよう、制度運用を柔軟にしていけることが必要。 ・ワクチン、診断法、データ等の民間利用・技術移転の仕組みについては、引き続き具体的な研究が必要。 ・ワンヘルスの枠組みの観点から、AIの活用について、先行しているヒト医療研究の知見の活用や連携可能性について検討が必要。	A

※総括評価は、以下の4段階で評価。
S: 予想以上の成果を上げた。
A: 概ね目的を達成した。
B: 目的の達成がやや不十分であった。
C: 目的の達成が不十分であった。

研究課題 評価結果概要一覧

番号	研究課題名	研究主体	研究期間	総事業費	研究課題の概要	研究の実施(概算要求)の適否に関する所見	今後検討を要する事項に関する所見	総括評価
1	戦略的農林水産研究推進事業のうち 食料安全保障強化研究	民間団体等	令和9年度～ 令和13年度	45.7億円 (うち拡充31億 円)	農林水産業の持続性を確保し、食料安全保障の強化を推進するため、高温・干ばつ等の極端な気象条件への対応や、生産性の抜本的向上、農業生産基盤の持続的な保全等に資する技術を開発する。	・いずれの課題も重要であり、実施は妥当。 ・農業現場が直面する喫緊の課題に対応した技術開発を体系的にすすめる研究であり、国が主導して実施する意義は高い。	・農業人口減少、高齢化への対策、経営規模拡大など社会的背景の考慮が必要。 ・課題間連携の強化による技術の統合やパッケージ化の可能性を検討すべき。 ・研究成果の全国普及に向けて、アウトカム指標の具体化や実装性検証の充実化、複数地域・条件での比較検証の明確な位置づけについて更なる検討が必要。 ・果樹については技術開発・導入に時間がかかるものの、急激な気候変動等に対応するために、スピード感をもった対応が必要。	A
2	戦略的農林水産研究推進事業のうち 環境負荷低減対策技術研究	民間団体等	令和9年度～ 令和13年度	13.8億円 (うち拡充8億 円)	みどりの食料システム戦略における「環境負荷の低減及び持続可能な食料システムの構築」へ貢献するため、持続可能な一次産業の確立やCO2吸収源機能の強化等を図るための技術を開発する。	・みどりの食料戦略やカーボンニュートラルの実現に向けて重要な課題であり、実施意義が高い。 ・国の主要政策との整合性が高く、民間単独では実施が困難な標準技術や基盤技術の開発を目的としており妥当。研究内容、実施体制及びロードマップは概ね適切に整理。	・研究成果を直接評価できる中間指標をより具体的に設定することや各課題アウトカムの研究寄与分の定量化について引き続き改善が必要。 ・CO2吸収能の強化に向けた海藻・海草高機能系統の育種・育成技術の開発では吸収量の評価、温暖化や海洋酸性化、災害などへの対応が重要。また、国際ルール(IPPC)にも関わるテーマであるため、国際的な動向を注視し、研究計画を機動的に見直すことが必要。 ・ブルークレジットについては、技術の優位性だけでなく、誰のものでもない海を対象とするため、実装に向けては、誰がコスト負担を行うのか等、具体的な方策の検討が必要。 ・環境負荷低減対策研究として、森林・農地・沿岸域を含めた環境負荷低減の総合的な効果を評価するいわゆるランドスケープアプローチの視点や分野横断的な指標の充実化、相乗効果が得られる仕組みが望まれる。 ・将来的には、生物多様性や地域社会への効果を含めた評価指標の充実を図るとともに、社会実装までの工程管理や普及戦略を継続的に検証することが期待される。	A

※総括評価は、以下の4段階で評価。
S: 予想以上の成果を上げた。
A: 概ね目的を達成した。
B: 目的の達成がやや不十分であった。
C: 目的の達成が不十分であった。